

No.	資料の種類	ページ	項目	質問	回答
1	仕様書	24	(4)施設の維持管理に関する業務 エ 建築設備保守管理業務	立面図のデータ提供をお願いします。	「現地見学会・説明会」時の設計図書に図面がございます。再度閲覧を希望する場合は、宮前区役所地域振興課044-856-3177に御連絡ください。
2	仕様書	24	(4)施設の維持管理に関する業務 エ 建築設備保守管理業務	平面図のデータ提供をお願いします。	「現地見学会・説明会」時の設計図書に図面がございます。再度閲覧を希望する場合は、宮前区役所地域振興課044-856-3177に御連絡ください。
3	仕様書	24	(4)施設の維持管理に関する業務 エ 建築設備保守点検	各種点検報告書のデータ提供をお願いします。	点検結果につきましては、ホームページでの公表には適さないことから、希望者に閲覧で情報提供いたしますので、宮前区役所地域振興課044-856-3177に御連絡ください。
4	仕様書	26	(4)施設の維持管理に関する業務 ク 環境衛生管理業務	日常清掃 清掃基準書のデータ提供をお願いします。	清掃については、仕様書P26「施設清掃業務の要求水準」を御参照いただき、施設に適した内容を御提案ください。
5	仕様書	27	(4)施設の維持管理に関する業務 ク 環境衛生管理業務 定期清掃	定期清掃 清掃基準書のデータ提供をお願いします。	清掃については、仕様書P26「施設清掃業務の要求水準」を御参照いただき、施設に適した内容を御提案ください。
6	仕様書	27	(4)施設の維持管理に関する業務 ク 環境衛生管理業務	定期清掃 現清掃箇所の面積表の提供をお願いします。	清掃については、仕様書P26「施設清掃業務の要求水準」を御参照いただき、「現地見学会・説明会」時に配布した平面図を参考に、施設に適した内容を御提案ください。
7	仕様書	28	(4)施設の維持管理に関する業務 コ 植栽管理業務	管理する植栽の種類、本数、サイズ、回数の仕様をデータ提供をお願いします。	別添「植栽一覧(※)」をご参照ください。※屋上緑化撤去前の第4期指定管理時に公開したデータ
8	仕様書	22~28	(4)施設の維持管理に関する業務	各種点検及び作業報告書を開示していただく事は可能でしょうか	点検結果につきましては、ホームページでの公表には適さないことから、希望者に閲覧で情報提供いたしますので、宮前区役所地域振興課044-856-3177に御連絡ください。

No.	資料の種類	ページ	項目	質問	回答
9	募集要項	4	(8)工事の予定について 改修工事により維持管理 費の増加について	予定されている発注者様の改修・ 更新工事において、対象設備の メーカー・機種・仕様等が変更となる ことで、点検費用等が変動する可能 性があります。 当初の契約額から変動した場合、 貴市と指定管理者で協議・契約変 更するという理解でよろしいです か。	原則は「維持管理リスク」に基づ き指定管理者側の責務になりま すが、大幅に点検費用が増加す る場合は協議となります。
10	仕様書	11	(1)施設全般の管理運 営に関する業務 ウ駐車場及び駐輪場の 管理業務	(イ)要求水準 駐車場設備について 「精算機については、令和8年度内 に既存の精算機を撤去し、キャッ シュレス対応した精算機を設置する こと。」とありますが、上記もしくは、 既存の精算機を撤去せずとも、 キャッシュレス対応の機器を取り付 ける等で機能を満たすことができる 場合は、その対応でも良いと理解し てよいでしょうか。	仕様書のとおり対応をお願いしま す。
11	募集要項	13	11モニタリング及び事業 評価 (6)実績評価の反映につ いて	・一つ目の文章のとおり、1～4年目 での実績評価（4年分の総配点） ÷4(年間)＝〇%という理解でよろ しいでしょうか	お見込みのとおりです。
12	募集要項	13	11モニタリング及び事業 評価 (6)実績評価の反映	・二つ目の文章のとおり、連続して2 期目以上当たった場合、前期5年目 分が対象となる。とのことですが、 前期時と今期時で構成団体が追加 変更並びに名称変更となった場合 (代表企業の変更はなし)は継続し ている団体としてみなされるでしょ うか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書	30	(7)自主事業の企画・運 営等に関する業務につ いて	自主事業での人件費は指定管理業 務同様、経費計上を行う必要があり ますでしょうか。また、その際に、提 案事業者が考える適正な算出方法 での経費計上でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書	30	(7)自主事業の企画・運 営等に関する業務につ いて	P18～22までに記載の(3)生涯にわ たるスポーツ推進事業の実施等に 関する業務以外でのイベント等の提 案は全て自主事業での企画・提案 等の認識でよろしいでしょうか。	当該ページに限らず、川崎市ス ポーツセンター条例第一条の設 置目的の範囲内で、仕様書に記 載の範囲内での企画は自主事業 ではなく、提案事業として差支え ありません。
15	募集要項	5	指定管理料について	各年度の上限額が示されています が、5年間の合計額を超えなければ 一部年度については上限額を超え ても問題ないでしょうか(初年度に 多くの支出が想定されるため)。	年度ごとに上限額を超えないよ うに提案をお願いします。
16	募集要項	5	4指定管理業務に関する 経費及び利用料金 (3)指定管理料の上限	令和8年度の指定管理料について、 直前年度よりも少ない金額になっ ておりますが、こちらは物価高騰、最 賃上昇、キャッシュレス決済導入等 のコスト増の要素を考慮したうえ での金額設定となっておりますでし ょうか。	お見込みのとおりです。 指定管理料の積算については支 出だけでなく、収入も見込んだ上 での積算となっております。

No.	資料の種類	ページ	項目	質問	回答
17	募集要項	5	4指定管理業務に関する経費及び利用料金 (3)指定管理料の上限	年々指定管理料が増額の設定となっていますが、増額の要因をご開示いただけますでしょうか。また人件費については、どの程度の上昇率をお見込でしょうか(この度の最低賃金上昇率の6%程度は見込まれていますでしょうか)。	昨今の物価高騰等を反映したため年度ごとに異なっております。自由に御提案いただくため積算の内容についてはお答えできません。なお、人件費の上昇率については作業報酬下限額を参考の指標としております。
18	仕様書	6	8 人員配置 (6)生涯にわたるスポーツ推進事業に従事する人員の配置について	「パラスポーツ指導員の資格を有する者を原則として常備配置すること」とありますが、開館時間中は常時1名以上を配置するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書	16	ウ 利用料金等の収受に関する業務 b 要求水準(券売機キャッシュレス対応)	要求水準に「券売機を設置する場合には原則としてリースにすることとし、速やかにキャッシュレス対応にすること。」とありますが、速やかにとありますが、導入するまでの期限の定めはありますでしょうか。	具体的な期日はありませんが、5月までには導入されることを想定しております。
20	仕様書	16	ウ 利用料金等の収受に関する業務 b 要求水準(券売機キャッシュレス対応)	キャッシュレス対応導入に伴い、決済手数料による収入減少が想定されますが、決済手数料減収分の補填はありますでしょうか。	補填はありません。
21	仕様書	16	ウ 利用料金等の収受に関する業務 b 要求水準(券売機キャッシュレス対応)	キャッシュレス対応導入に伴い、決済手数料が発生しますが、収入として計上するのは決済手数料を差し引いた額または利用者が支払う額(この場合手数料は支出に計上)のどちらかご教示ください。	利用者が支払う額です。
22	募集要項	5	4 指定管理業務に関する経費及び利用料金 (4)管理運営に係る経費の精算	「原材料費の高騰や災害等による大規模な損害(不可抗力による場合)等、赤字の原因が指定管理者にない場合は、別に定める基準により精算可能とします」とありますが、最低賃金が指定管理料設定時と比べて想定以上の上昇となった場合も精算対象となりますでしょうか。	リスク分担表のとおり、物価・金利の変動に伴う経費や収入の増加又は減少については指定管理者の負担となります。但し、予測不可能な物価・金利の変動により事業者の業務継続が困難となり、利用者へのサービスを中断せざるを得ない場合は協議となります。
23	募集要項	10	8応募手続きに関する事項 (4)応募書類の提出	登記事項証明書は、「履歴事項全部証明書」の提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	募集要項	14	16事業所税に関すること	「詳細については、かわさき市税事務所法人課税課までお問い合わせください」とありますが、申請事業者によって納税の解釈に齟齬が生じ、事業所税を計上する申請団体と計上しない申請団体が発生した場合はどのような取扱いになりますでしょうか。	申請事業者によって齟齬が生じないよう、必ず、かわさき市税事務所法人課税課までお問い合わせのうえ、適切な対応をお願いします。

No.	資料の種類	ページ	項目	質問	回答
25	募集要項	13	12 業務の引継ぎと指定管理開始に係る準備(2)設備・備品・帳簿の引継ぎ等について	現指定管理者が独自で持ち込みしている備品の中で、撤去を予定している備品をご教示ください。※営業に支障が予測されるものを経費に見込みたいため。	ホームページに公開されている本市の備品以外の備品が撤去予定となります。
26	仕様書	5	8人員配置(1)統括責任者又はそれに代わる人員を常時配置すること。	候補者を様式の中にも記載するが、現在の想定する人物像でよろしいでしょうか？(現時点で確実な配置が不確定なため)	問題ありません。
27	仕様書	6	8人員配置(4)電気主任技術者などについて	電気主任技術者など施設設備管理に必要な技術者(有資格者)を選任し、関係法令上の必要な届出を行うという事項については、再委託会社でも選任・届出すれば問題ないでしょうか？	お見込みのとおりです。
28	仕様書	6	8人員配置(7)トレーニング室について	各必要な資格が記載されていますが、同等の資格取得者の配置でも問題ないでしょうか？	同等の資格で問題ありません。
29	仕様書	19	(3)生涯にわたるスポーツ推進事業の実施等に関する業務 トレーニング及びボルダリングウォール等指導業務について	ボルダリングウォール等とありますが「等」とは何を他にどのようなものが「等」にあたりますか？	「トレーニング及びボルダリングウォール等」の「等」については、トレーニング室でのトレーニング以外の突発的な指導業務を想定しています。上記以外の「等」については、必要に応じて設置する場合を想定して明記しています。
30	仕様書	11,19	リース契約機器について (1)施設全般の管理運営に関する業務ウ 駐車場及び駐輪場の管理業務 (イ)要求水準 (3)生涯にわたるスポーツ推進事業の実施等に関する業務 トレーニング及びボルダリングウォール等指導業務(イ)要求水準	現在設置しているトレーニング機器、ボルダリング、券売機及び駐車場管制装置は現指定管理者がリース契約をしています。指定管理者が変わった場合は現リースを引き継ぐことはできないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	仕様書	19	トレーニング及びボルダリングウォール等指導業務について(イ)要求水準	設置するボルダリングウォールの仕様規定はありますか？(ホールドの数や傾斜の有無、高さ、面積など)	仕様の規定はございません。(現状のホールド数は145、ボルダリングのスペースの面積は27㎡)
32	仕様書	19	トレーニング及びボルダリングウォール等指導業務について(イ)要求水準	現在設置されているボルダリングウォールは事業者が交代した場合には撤去されますか？それとも残置されますか？	撤去されます。
33	募集要項	9	(5)応募書類(エ)指定管理者制度における暴力団排除に係る同意書	役員等が4名以上の場合は、署名欄への署名はその中からの任意の3名分で宜しいでしょうか？	全員分の署名又は押印が必要です。
34	募集要項	11	(3)審査(ア)プレゼンテーションについて	プレゼンテーションの時間制限および参加人数制限についてお示しく下さい。	応募状況により変更となる場合がありますので、詳細については応募後に御連絡します。

No.	資料の種類	ページ	項目	質問	回答
35	募集要項	10	(5)応募書類 ク法人等に関する添付書類について	「ク法人等に関する添付書類」については、様式の指定がないものは自由様式で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
36	募集要項	10	(5)応募書類 ク法人等に関する添付書類について	法人税納税証明書及び消費税納税証明書 については、直近2か年の提出ということなので、その1【納付税額等の証明書】の提出で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
37	仕様書	6	8人員配置 (4)電気主任技術者などについて	電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者、その他当該施設の施設設備管理に必要な技術者(有資格者)を選任し、関係法令上の必要な届出を行うこと。と記載がありますが、建築物環境衛生管理技術者の選任および届出についても必須となりますでしょうか。	電気主任技術者は必須となりますが、建築物環境衛生管理技術者については、自主事業等で興行場として利用する場合は必要となります。 なお、選任にあたり外部委託も可能です。
38	募集要項	9	(4)応募書類の提出	1974年の商法改正に伴い、財産目録の作成は不要となったため、作成しておりません。その場合、提出不要の理解でよろしいでしょうか。	作成していない場合は不要ですが、資産等が記載のある決算報告書又はそれに類する書類がある場合は御提出ください。